

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開および委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成18年度第1回高松市庵治地区地域審議会臨時会
開催日時	平成19年2月28日(水)10時19分～10時35分
開催場所	高松市庵治支所 205会議室
議 題	漁港管理事業について
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	市町村の合併の特例に関する法律第5条の4第1項及び第2項の規定に基づく高松市庵治地区地域審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第7項の規定による。
出席委員	11人（委員総数15人）
	上北東太郎(会長), 岡田耕之介(副会長), 岡田 賢, 小磯治雄, 嶋野勝路, 新上隆司, 高砂正元, 平田フサ子, 増田富子, 三好 治, 森岡美佐子
オブザーバー	高砂清一高松市議会議員
欠席委員	4人
	浦 芳樹, 高橋昭美, 長尾榮治, 村井雅子
傍 聴 者	0人（定員20人）
担当課および 連絡先	地域振興課 庵治支所管理係 TEL871-3111 FAX871-3115

審議経過および審議結果

平成19年2月28日, 土木部河港課から高松市庵治地区地域審議会員に対して行われた「漁港管理事業説明会」に引き続き, 急きよ, 臨時の地域審議会を開催し, 改めて河港課が説明を行い, 終了後, 質疑を行った。

◆ 漁港管理事業について（担当課：河港課）

合併協議における漁港管理事業に関し, 庵治町地域の漁港のプレジャーボート係船料の取扱いについて, 「合併以前に庵治町が半額と認めている許可については, 当分の間, 継承する。ただし, 合併後に所有者または船舶の変更等, 許可内容に変更が生じたときは, その時点で減額措置を終了する。」と確認した。

※なお, 詳細につきましては, 後日, 作成いたします「会議録」を閲覧ください。（閲覧場所：高松市庵治支所管理係窓口）